

【 募 集 要 領 】

「(仮称) 帯広市食育推進条例 (案)」に関するパブリック コメント (市民意見の提出制度) の実施について

国内有数の食料基地で、安全で良質な農畜産物を生活に取り入れている十勝・帯広ですが、生活スタイル等の変化の中で「食」の大切さを忘れてしまいがちです。帯広市議会では、「食」の大切さを見直し、すべての市民が一丸となって「食育」を推進するため、「食育」の基本理念や施策の基本事項を定める条例案を検討しています。

つきましては、本件に関し、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、市民の皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

1. 意見募集案件名

(仮称) 帯広市食育推進条例 (案)

2. 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	市ホームページ	閲覧	配布
募集要領	○	○	○
(仮称) 帯広市食育推進条例 (案) 概要	○	○	○

3. 資料の閲覧・配布場所

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
市庁舎議会棟2階 議会事務局総務課 ※担当課	西5南7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	議会事務局 総務課 65-4221
市庁舎3階 広報広聴課	西5南7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	広報広聴課 65-4109
市庁舎5階 情報室	西5南7	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	総務課 65-4101
川西支所	川西町西2	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	59-2011
大正支所	大正本町	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	64-5341
鉄南コミセン	西2南24	9:00～22:00	火曜・年末年始	25-2295
東コミセン	東7南9	9:00～22:00	火曜・年末年始	24-5750
緑西コミセン	西17南4	9:00～22:00	火曜・年末年始	33-0625
啓北コミセン	西13北2	9:00～22:00	火曜・年末年始	33-0623
西帯広コミセン	西23南2	9:00～22:00	火曜・年末年始	37-3885
南コミセン	西10南34	9:00～22:00	火曜・年末年始	47-0433
帯広の森コミセン	空港南町南11	9:00～22:00	火曜・年末年始	47-3974
森の里コミセン	西22南4	9:00～22:00	火曜・年末年始	36-3270
図書館	西2南14	10:00～20:00 (土日祝～18:00)	月曜日(月曜祝日のときは翌日)・ 月末・年末年始	22-4700
市民活動交流センター	西2南8 (藤丸8F)	10:00～19:00	年末年始・藤丸休業日	20-3004

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/)

4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

5. 意見等の提出先

帯広市議会事務局総務課(市庁舎議会棟2階)まで
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
ファクス番号 : 0155-23-0164
メールアドレス : city_council@city.obihiro.hokkaido.jp

6. 意見の募集期間

令和4年10月7日(金)～令和4年11月9日(水)
※持参の場合は平日8時45分～17時30分(土曜・日曜・祝日を除く)
※受付終了は、最終日の17時30分必着(施設職場は、施設の閉館時間必着)

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。